

あいち森と緑づくり委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職等
いかい ゆみこ 猪飼 由美子	公募委員 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">欠席</span>
いとう み 伊藤 たま真	グリーンアドバイザーあいち 代表
おかだ のりひさ ○ 岡田 憲久	名古屋造形大学 名誉教授
さいとう ゆうこ 斉藤 祐子	インタープリターズ・ユニット 森あそび本舗 代表
たけうち とおる 竹内 徹	公募委員
たけだ みえ 武田 美恵	愛知工業大学 教授 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">欠席</span>
たじつけんいち 田實 健一	公募委員
たなべ かずよし 田邊 一吉	農林業 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">欠席</span>
なかがわ みちこ 中川 弥智子	名古屋大学 准教授 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">欠席</span>
やまもと かずきよ ◎ 山本 一清	名古屋大学 教授

【 第8期任期：2022年6月20日から2024年6月19日まで 】

【 委員長：◎、副委員長：○ 】

2022年度 第2回 あいち森と緑づくり委員会 参加者一覧表

日時：令和4年9月6日(火)

事業地視察①: 稲沢市祖父江町 事業地視察②: 豊田市桂野町	配車計画	事業地視察①	事業地視察②	集合場所	役職	氏名
委員会	欠席	欠席	欠席	—	委員	猪飼 由美子
	A車	○	○	西庁舎	委員	伊藤 たま真
	B車	○	○	西庁舎	委員	岡田 憲久
	C車	○	○	西庁舎	委員	斉藤 祐子
	D車	○	○	岡崎	委員	竹内 徹
	欠席	欠席	欠席	—	委員	武田 美恵
	D車	○	○	岡崎	委員	田實 健一
	欠席	欠席	欠席	—	委員	田邊 一吉
	欠席	欠席	欠席	—	委員	中川 弥智子
	A車	○	○	西庁舎	委員	山本 一清
農林基盤局	A車	○	○	西庁舎	技監	山本 剛久
	C車	○	○	西庁舎	林務部長	江場 正
水大気環境課生活環境地盤対策室	B車	○	○	西庁舎	主事	渡辺 愛菜
林務課 あいちの木活用推進室	C車	○	○	西庁舎	技師	西村 淳吾
公園緑地課	B車	○	○	西庁舎	担当課長	志賀 雅樹
事務局	A車	○	○	西庁舎	室長	則武 孝宏
	B車	○	○	西庁舎	室長補佐	堀 真輔
	D車	○	○	岡崎	室長補佐	橋本 好文
	C車	○	○	西庁舎	技師	和田崎 直隆
計		15	15			
以下 事業地視察先の説明者及び関係者					役職	氏名
公園緑地課	—	○	—	現地集合	課長補佐	三宅 安
	—	○	—	現地集合	主任	今井 勇一
水土里の会	—	—	○	現地集合	会長	宮石 峯男
	—	—	○	現地集合		(他 5名)
桂野町自治区	—	—	○	現地集合	区長	高倉 明裕
豊田市松平支所	—	—	○	現地集合	副主幹	成瀬 久繕
	—	—	○	現地集合	主査	夏目 翔平
豊田加茂農林水産事務所林務課	—	—	○	現地集合	課長	大村 宏
	—	—	○	現地集合	課長補佐	等々力 淳子
計		2	11			
35号 304み957	A車	—	—	現地集合	運転手	
36号 304み958	B車	—	—	現地集合	運転手	
34号 304み956	C車	—	—	現地集合	運転手	
37号 304み954	D車	—	—	現地集合	運転手	

## あいち森と緑づくり委員会開催要綱

(目的)

第1条 森と緑が有する公益的機能の維持増進のために実施する森林、里山林及び都市の緑の適正な整備及び保全に関する施策（以下「あいち森と緑づくり事業」）の透明性の確保を図り、あいち森と緑づくり基金条例（平成20年愛知県条例第5号）に規定するあいち森と緑づくり基金（以下「基金」という。）の適正な運用を図るとともに、あいち森と緑づくり事業を効果的に推進するため、あいち森と緑づくり委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2条 委員会の委員はあいち森と緑づくり事業を効果的に推進するため、次の事項について意見を述べる。

- (1) あいち森と緑づくり事業の計画に関すること。
- (2) あいち森と緑づくり事業の進捗、実績の評価に関すること。
- (3) その他、あいち森と緑づくり事業の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、有識者その他適当と認められる者（公募により選任された3名以内を含む）から、知事が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員の再任は、妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席又は意見を求めることができる。

3 委員長は、会議を開催するにあたり、やむを得ない理由により会議を開くことが困難な場合は、書面により意見を徴することができる。

(会議の公開等)

第6条 委員会は原則として公開とするものとする。ただし、次の各号に掲げる場合はこの限りではない。

(1) 愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）第7条に規定する不開示情報に該当する情報を含む案件を検討する場合。

(2) その他委員会が非公開とする旨を議決した場合。

(3) 前条第3項によるとき。

2 会議の傍聴方法については別途定める。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、愛知県農林基盤局林務部森林保全課内に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は別に定める。

2 会議録及び会議資料は、10年間保存する。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年4月18日から施行する。

(第1回目の委員会)

2 第5条第1項の規定にかかわらず、第1回目の委員会は愛知県農林基盤局長が招集する。

附則

この要綱は、平成24年6月20日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年6月20日から施行する。

附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

令和4年度 第2回 あいち森と緑づくり委員会  
事業地視察 行程

令和4年9月6日(火)開催

市街地コース 行程		所要時間	集合場所① (県庁班)	集合場所② (三河班)
D 車	移動(県庁⇒集合場所②)	40分		10:30~11:10
	集合場所② 西三河農林 細川管理所 ※三河地域の委員が集合	20分		20分間待機 11:30 集合
	昼食	60分		11:30~12:30
	移動(集合場所②⇒視察先①)	80分		12:30~13:50
A ~ C 車	集合場所① 県庁西庁舎 1階ロビー		12:50 集合	↓
	移動(集合場所①⇒視察先①)	50分	13:00~13:50	
視察先① 緑の街並み推進(稲沢市祖父江町)		30分	13:50~14:20	13:50~14:20
視察先①にて あいち森と緑づくり体感イベントの説明		10分	14:20~14:30	14:20~14:30
移動(視察先①⇒視察先②)		80分	14:30~15:50	14:30~15:50
視察先② 提案型里山林整備(豊田市桂野町)		30分	15:50~16:20	15:50~16:20
A ~ C 車	移動(視察先②⇒県庁)	40分	16:20~17:00	↓
	解散		17:00~	
D 車	移動(視察先③⇒集合場所②)	5分		16:20~16:25
	解散			16:25~
	移動(集合場所②⇒県庁)	35分		16:25~17:00

※ 道路事情により多少遅れる場合がございます。

※ 県庁班は、県庁西庁舎に集合し、公用車での移動となります。

※ 三河班は、西三河農林水産事務所細川管理所に集合し、公用車での移動となります。

事業地視察の配車計画

公用車の乗車人数 15名

あいち森と緑づくり委員会 委員6名

県 9名

農林基盤局 : 山本技監、江場林務部長、則武森と緑づくり推進室長、  
西村技師(林務課)、堀補佐、橋本補佐、和田崎技師

都市・交通局 : 志賀担当課長(公園緑地課)

環境局 : 渡辺主事(水大気環境課)

公用車 配車計画

行程	車種	同乗者	
集合場所①~視察先 ~集合場所①	公用車A 4名乗車	山本委員長、伊藤委員	山本技監 則武森と緑づくり推進室長
集合場所①~視察先 ~集合場所①	公用車B 4名乗車	岡田副委員長	志賀担当課長、西村技師 堀補佐(事務局)
集合場所①~視察先 ~集合場所①	公用車C 4名乗車	斉藤委員	江場林務部長、渡辺主事 和田崎技師(事務局)
集合場所②~ 視察先~集合場所②	公用車D 3名乗車	竹内委員、田實委員	橋本補佐(事務局)

注: 集合場所①は県庁西庁舎、集合場所②は西三河農林水産事務所細川管理所

事業地視察の関係者

○ 都市緑化推進事業(緑の街並み推進事業)

説明者: 都市・交通局公園緑地課(三宅補佐、今井主任)

※ 視察地①で現地集合・現地解散

○ 森林整備事業(提案型里山林整備事業)

説明者: 地域活動団体: 桂野町自治区(高倉区長)

水土里の会(宮石会長他5名)

豊田市 : 松平支所(成瀬副主幹、夏目主査)

県 : 豊田加茂農林水産事務所林務課(大村課長、等々力課長補佐)